

平成 18 年 2 月 23 日

環境省総合環境政策局環境教育推進室 御中

## わが国の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画案への意見

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議  
代表理事 阿部 治  
住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F  
(社)日本環境教育フォーラム内  
氏名・所属の公表の可否：可  
連絡先(電話番号等): 03-3350-8580

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育(ESD)を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組む立場から、2 月 3 日に公開されました「わが国における持続可能な開発のための教育の 10 年実施計画案」(以下、実施計画案)に対し、以下の通り意見を申し述べます。

### 1. 実施計画の位置づけについて

<該当箇所> : 1. 序

<意見> :

- ・ 実施計画の位置づけを確固としたものとし、あらゆる省庁が持続可能な開発および ESD に積極的に取り組む基盤とするために、実施計画は閣議決定する必要がある。
- ・ 今回作成された実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」とし、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD 国家戦略」は数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定める必要がある。

理由：国際実施計画にも国家戦略はあらゆるステークホルダーを計画段階から巻き込むことが強調されているが、今回の実施計画策定は 3 ヶ月という短期間で作成されたため、十分な市民参加を得ることができていない。加えて推進施策も既存の環境教育関連にほぼ限られており、総合的に ESD を推進していくスタンスに欠けている。真の ESD を推進するためには、幅広い各層の参画による議論が不可欠である。

### 2. ESD の目標について

<該当箇所> : 2.(2)(八)

<意見> :

- ・ ESD の目標は、持続可能な将来が実現できるような「行動の変革をもたらす」と書かれているが、イメージが伝わりにくい。日本ユネスコ国内委員会が平成 15 年 7 月に提出した提言に記載されている、「自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である」という視点を盛り込むべきである。

参考：日本ユネスコ国内委員会提言より

「そのためには、到達すべき社会とそれを構成する個人のあり方について、その理念としっかりした具体像を構築することが必要である。個人のあり方についていえば、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である。社会のあり方については、持続可能性を基盤として、将来に向かって経済的、社会的、資源・環境的観点から持続的で、未来に希望が持てる社会を築くことを目標としたい。」

### 3．取り組むべき分野について

<該当箇所>：2.(2)(八)

<意見>：

- ・ 先進国において持続可能な社会づくりに取り組むためには、資源利用や環境保全に加え、地域の経済や福祉、人権などとの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要があることを明記すべきである。

理由：現在の表現では、これまで行われてきた環境教育をどうESDに発展させていくべきなのかが見えてこない。

<該当箇所>：2.(3)(八)

<意見>：

- ・ 「先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことと」とあるが、環境配慮に加え「社会的公正」を織り込むことが重要である。

### 4．最終年までの目標について

<該当箇所>：2.(3)(ロ)

<意見>：

- ・ ESDの目標(2)(ロ)との違いが見えない。10年の目標は(2)で示した教育が国内外で実施できるよう、その仕組みづくり(制度化)に取り組むこととすべきである。国内においては、学校および学校外で、様々な主体が連携してESDを恒常的に推進していくための仕組み(組織、人材、基盤等)をつくること、国外においては、日本のあらゆる開発協力および教育協力を、ESDの視点を組み込むことを目指すべき目標とする。

理由：現在の状況は、ESDにつながる様々な教育活動(環境教育、人権教育、開発教育、平和教育など)が個別に推進されているものの、それらをつなぎ、持続可能な社会づくりを担う市民の育成に発展させていく視点や仕組みに欠けている。ESDを推進する仕組みを作ることが求められている。

### 5．多様な主体の連携を可能にする仕組みづくりについて

<該当箇所>：3.(5)

<意見>：

- ・ コーディネート、連携、プロデュースなどの役割をする人や団体が必要だと論じながら、それを具体的に進める施策が打ち出されていない。すでに各地でコーディネーターの設置が試みられており、成果も挙げつつある。そのような実践例に学んで、コーディネーターの設置を打ち出すべきである。なお、すでに各地で設置されているコーディネーターをめぐっては、その制度的基盤、給与など労働条件面などで課題が指摘されている。市民団体などの力を尊重しつつ、これらの充実を図るべきである。

## 6. ESDの推進体制について

<該当箇所> : 4.

<意見> :

- ・ この実施計画の最大の欠点は、政府の ESD 推進体制がきちんと明記されていないことである。推進体制は、この項の最初に(1)と章立てをして明記し、その責任範囲を明らかにするべき事項である。
- ・ 政府の推進体制に関しては、現在は「関係省庁連絡会議」となっているが、「人権教育の10年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関するすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とするべきである。

理由：ESDのカギは様々な主体やテーマをつないでいくことにあり、この実施計画でも「連携」は重要なキーワードになっている。連携を進めるためには、関係省が共同でその仕組みづくりに取り組むことが不可欠であり、従来の縦割り行政を打破しESD的に組み換えるためには強力なイニシアティブが決定的に重要であり、総理の主導と責任ある常設の推進本部が必要である。

- ・ 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協議体制(円卓会議)を設置すること、さらにESDのパートナーシップによる実施およびモニタリングを担う機関として「ESD推進センター(仮称)」を設置することを、推進体制として明記する。

理由：現在は「(2)(イ)ビジョン構築」のところに協議体制について簡単に触れられるにとどまっているが、位置づけが非常に軽く捉えられている。日本ユネスコ国内委員会が提言しているように、政府とパートナーシップをとりながらESDを推進していく組織の立ち上げに日本政府が率先して取り組むべきである。

参考：日本ユネスコ国内委員会提言より

「各国が、政府内に国内のESD実施の中心となる部署を設置し、政府機関だけでなく外部組織とのパートナーシップやその実現のための組織を立ち上げてESDの普及に努めるよう奨励する必要がある。」

## 7. 初期段階における重点取り組み事項について

<該当箇所> : 4.(1)

<意見> :

- ・ 「1.序」でも述べたように、この実施計画は基本的な方針と、現在ある具体的な推進施策の羅列にとどまっており、10年を見通した目標設定やその実現のための戦略的施策に関する議論が全くなされていない。このため、初期段階において最も重要な取り組み事項は、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD国家戦略」を、数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定めることである。

参考：ESDの10年国際実施計画より

「このような活性化を実現し維持していくには、あらゆるレベルのステークホルダーがESDのビジョンを構築しそれを自らのものと認識するのを、どの程度まで行えるかにかかってくるだろう。ステークホルダーが主体者意識を持てるかどうかは、ビジョン構築、政策策定、計画、実施における協議と幅広い参加に左右される。政府は、市民参加のプロセスを始動させ、すべてのステークホルダーから幅広い意見を聞くためのフォーラムを設けるという特別な責任を担っている。」

## 8. ビジョン構築について

<該当箇所>：4.(2)(イ)

<意見>：

- ・ 持続可能な開発の視点を個々の計画に盛り込むのみではなく、これらの計画を持続可能な社会の視点から総合化・統合化した「日本の持続可能な社会のビジョン」を描くことが重要であり、そこに言及していることは評価できる。そのときには、環境のみならず、福祉や人権、雇用、参画などといった持続可能性のあらゆる視点を盛り込むこと、策定プロセスを様々なステークホルダーとの参加・協働型で行うことが重要である。そうすることで、そのプロセス自体がESDの場となるであろう。

## 9. 学校の役割について

<該当箇所>：4.(3)(ロ)

<意見>：

- ・ 総合的な学習の時間は「子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方などを身に付けさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして(文部科学省HPより)」設置されたものであり、ESDを推進する枠組みとして非常に重要である。この点は前述の日本ユネスコ国内委員会の提言でも指摘されており、総合的な学習をより充実させる施策を、ESD施策の一環として位置づける必要がある。また、学校で行われている環境教育や人権教育、消費者教育、国際理解教育などにESD的視点を取り入れ、持続可能な社会創造の視点から、これらの教育活動を総合的に推進する施策を講じることを明記すべきである。

参考：日本ユネスコ国内委員会提言より

「日本の学校教育では、「総合的な学習の時間」が新設された。(中略)その中で、環境教育、情報教育、国際理解教育や開発教育などの横断的・総合的な学習に取り組むことも可能となっている。今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される。」

## 10. 地方公共団体の役割について

<該当箇所>：4.(3)(リ)

<意見>：

- ・ 地域の各種計画の策定には、市民参加と協働の促進を心がけることを明記する。
- ・ ESDに関する施策の実施に関しては、関連部局の連携とともに、地域のステークホルダーとの協議・協働が不可欠であることを明記する。

## 11. 国際協力の推進について

<該当箇所>：4.(4)(リ)

<意見>：

- ・ 2002年のヨハネスブルグサミットの各国首脳演説において、小泉首相はそのスピーチで、「5年間で2500億円以上の教育援助を提供する」とESDに関する構想を発表している。この予算の執行に関する具体的な計画案を提示すべきである。
- ・ 国連機関などの各主体との連携、協力関係を、何のために行うのか、国際協力の推進の目標を明確に提示し、共有する必要がある。すなわち、ミレニアム開発目標(MDGs)および万人のための教育(EFA)をきちんとESDの目標として位置づけ、その目標達成のための協力関係、連携のあり方を、各主体とともに探っていく姿勢を明示すべきである。
- ・ 上記の目標を、日本国内の教育内容に取り入れることを明示する。

## 12. 評価と見直しについて

<該当箇所> : 5.(2)

<意見> :

- ・ 中間年である 2009 年に ESD の進捗状況の評価に基づいた実施計画の見直しを可能にするためには、2007 年度中に評価のための指標をつくること、2008 年にその指標に基づいた評価を行うことが不可欠である。このような具体的なスケジュールを明記すべきである。
- ・ 中間年の実施計画見直しにあたっては、より広いステークホルダーの参画を得て行うことが重要である。これは「ESD 国家戦略」として策定することを提案したい。

## 13. 具体的施策について

<該当箇所> : 別表

<意見> :

- ・ ESD は環境問題だけでなく、地域の経済や福祉、人権などとの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要がある。しかしながらここに示された具体的な施策は環境教育に偏りすぎており、ESD を正しく理解する妨げとなりかねない。実施計画に記載された人権、開発、平和、福祉、男女共同参画など、さまざまな分野の教育活動の支援施策を、同様に記載するべきである。

### 【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

内閣府 NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など

農水省 食農教育、バイオマス、森林保全、森林環境教育、地域振興など

経産省 エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源・エネルギーなど

環境省 学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など

総務省 地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど

文科省 総合的な学習の時間、地域の教育力、自然体験活動、国際理解教育など

外務省 ODA、海外災害支援、開発教育など

国土省 河川、港湾、公園、観光、国土計画など

法務省 人権教育など

厚労省 HIV/AIDS、雇用、職能開発、福祉など

---

【返信・問い合わせ先】 特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F (社)日本環境教育フォーラム内)

TEL:03-3350-8580、

FAX:03-3350-7818、e-mail: [admin@esd-j.org](mailto:admin@esd-j.org)